

後期基本計画 平成31年度 基本施策方針書

政 策 : 01 多様なつながりによって市民が行動しているまち

基本施策 : 03 環境に配慮するまちづくり

主管課長職・氏名	環境課長 朝岡 将人
関係課長職・氏名	

1. 基本施策の実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

	本市は、岩手山をはじめとする雄大で恵まれた自然環境の下、環境基本条例を定めエネルギーの節約による二酸化炭素の排出削減、再生可能エネルギーの活用、ごみの減量化、資源化の取組により循環型社会の形成を推進します。また、取組を更に効果的にするため、環境ボランティアを育成するとともに、市民、市民団体、事業者、市の協働によるごみ減量化などの環境保全活動に取り組める体制や地域清掃の推進体制を構築し、環境に配慮するまちを目指します。							
--	--	--	--	--	--	--	--	--

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成34年度	進捗率(%)
1	暮らし 豊かな自然がたくさん残っていると思う人の割合 単位 %	76.2	77.9	79.6	81.3	83	83	- 0.0
2	幸福 地域清掃活動への参加者数 単位 人	18,526	19,895	21,263	22,632	24,000	24,000	- 0.0
	単位							

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施策名 施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成34年度	進捗率(%)
1	暮らし 01030100 住民協働による環境保全 1日当たりのごみ排出量（住民1人当たり） 単位 g	856	842	828	814	800	800	- 0.0
	単位							
	単位							
	単位							

後期基本計画 平成31年度 基本施策方針書

政 策：01 多様なつながりによって市民が行動しているまち

基本施策：03 環境に配慮するまちづくり

主管課長職・氏名	環境課長 朝岡 将人
関係課長職・氏名	

2. 基本施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 基本施策目標の進捗状況分析

「環境に配慮するまちづくり」のため、市民、事業者、各種団体、市が、協働によりまた個別に様々な活動を展開し、着実に取り組みを推進していきます。特に、たきざわ環境パートナー会議は、環境配慮や自然観察等のプロジェクトを実施しています。会員だけでなく、環境ボランティアとして多くの方が参加しており、活動の輪が広がっています。

(2) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

自然環境については、地球温暖化による異常気象、外来生物による在来種や生態系への影響が心配される他、社会環境については、少子高齢社会に伴い、管理が行き届かない空き地等の増加が懸念されるなど、環境問題をとりまく状況は厳しさを増しています。また、ごみ処理の広域化に伴うごみ分別等の対応が必要となります。

(3) 政策との関連性

政策である「多様なつながりによって市民が行動しているまち」は、市民、事業者、各種団体、市が、協働、連携してまちづくりを推進する政策であり、基本施策と関連を持っています。良好な自然環境、清潔で住みやすい快適環境の実現のため、それぞれが環境問題へ関心持ち、環境保全活動を協働、連携して推進することが必要であり、その部分からも政策と大きな関連性を持っています。

3. 基本施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 基本施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- ・本市の恵まれた自然環境と生活環境を守り、維持するため、環境ボランティアや地域活動を支援し、環境保全活動の活性化を促すことで、市民、事業者、市が協働・連携し、環境保全に関わる施策、循環型社会構築に取り組みます。また、市民団体相互の連携と交流を促進するためのネットワークづくりに取り組み、環境保全活動を行っている環境団体や地域団体等と協力して、環境イベントなどを開催します。
- ・市内の環境美化を進め、清潔で住みやすく、市民一人一人が地域に愛着を持つための取り組みとして、クリーンたきざわ運動を推進し、自治会を中心とした清掃活動や衛生指導員の活動を支援します。

(2) 基本計画期間内の取り組みと方針のうち、平成31年度の重点課題

- ・自然環境を大切にし、豊かな自然を次世代に引き次ぐためには、環境問題に対する取り組みに関心を持ってもらい、意識高揚を図っていく必要があります。
- ・地球環境への負荷による異常気象の対策として二酸化炭素排出量の削減、循環型社会の構築のため、ごみの減量化・資源化の推進に取り組みます。

(3) 基本計画期間及び平成31年度重点課題に基づく優先順位の考え方

- ・環境保全、循環型社会構築のため、またごみ処理広域化が控えていることなどからごみ減量化・資源化の推進に取り組みます。

